

平成20年度再資源化預託金等運用計画(案)

資金管理法人の業務を行う(財)自動車リサイクル促進センター資金管理センターが、再資源化預託金等を運用するに際しての方針については、資金管理業務規程第14条の規定に基づき、「再資源化預託金等の運用の基本方針」(以下「運用の基本方針」という。)において定められているところ。

本計画は、運用の基本方針及び資金管理業務規程第15条の規定に基づき、平成20年度に(財)自動車リサイクル促進センター資金管理センターが收受・管理する再資源化預託金等に係る運用の計画を定めるもの。

1. 平成20年度の新規運用額の見通し^(注1)

(1) 平成20年度の新規運用額の見通し(現金受渡ベース)

(単位:億円)

収入 (A)	新車購入時預託 ^(注2)	596
	引取時預託 ^(注2)	19
	運用収入 ^(注3)	98
	債券満期償還金	708
	収入合計	1,421
支出 (B)	預託金払渡支出	322
	預託金輸出返還支出	158
	他会計への繰入金支出	3.1
	支出合計 ^(注4)	483
平成19年度からの繰越額(C)		72
平成20年度末入金額(D)		72
平成20年度新規運用額(A)-(B)+(C)-(D)		938

(注1) 資料3-2「平成20年度再資源化預託金等特別会計収支予算書(案)」を基に作成。

(注2) 資料3-3「平成20年度再資源化預託金等特別会計収支予算書(案)の説明書」の「特定資産取得支出」における「(1)再資源化預託金等の入金額」と同じ。

(注3) 資料3-3「平成20年度再資源化預託金等特別会計収支予算書(案)の説明書」の「特定資産取得支出」における「(2)運用収入の入金額」と同じ。

(注4) 資料3-3「平成20年度再資源化預託金等特別会計収支予算書(案)の説明書」の「特定資産取崩収入」における(1)(2)(3)の額と同じ。

(2) 平成20年度新規運用額の使途

(単位:億円)

平成20年度新規運用額(a)+(b)	938
新規債券取得額(a)	935
経過利息支払額(b)	3

新規運用額見通し938億円のうち、935億円を債券の新規取得に充て、3億円を債券新規取得時の経過利息^(注5)の支払いに充てる。

(注5)経過利息

利付債券を売買するとき、債券の買い手は前回利払日の翌日から受渡日までの日数(経過日数)について日割計算された利息相当分を債券の売り手に支払う。この利息相当分を経過利息という。

(3) 四半期毎の新規運用額の見通し

四半期毎の新規運用額の見通しは以下のとおり。

(単位:億円)

		第1四 半期	第2四 半期	第3四 半期	第4四 半期	計
収入 (A)	新車購入時預託	166	139	152	139	596
	引取時預託	9	6	3	1	19
	運用収入	23	25	24	26	98
	債券満期償還金	106	145	194	263	708
	収入合計	304	315	373	429	1,421
支出 (B)	預託金払渡支出	85	84	79	74	322
	預託金輸出返還支出	36	39	41	42	158
	他会計への繰入金支出	3.1	0.0	0.0	0.0	3.1
	支出合計	124	123	120	116	483
前期からの繰越額(C)		72	45	50	56	72
当期末入金額(D)		45	50	56	72	72
新規運用額(A)-(B)+(C)-(D)		207	187	247	297	938

2. 平成20年度末の資産構成目標

平成20年度末における資産構成目標は以下のとおり。

(1) 運用対象資産の構成比及び保有残高

運用対象資産の各々の資産に対する構成比は、運用の基本方針において、市場における種別構成比率に準じたものとするとなっている。平成19年9月末時点における債券現存額に基づいた具体的な比率及びそれを踏まえた債券種別毎の平成20年度末保有残高は以下のとおり。

(単位:億円)

	国債	政府保証債	財投機関債	地方債	社債・金融債	計
平成19年度末 保有残高	5,900	617	145	464	488	7,614
平成20年度 満期償還額	529	61	19	41	58	708
平成20年度 新規取得額	541	25	23	48	298	935
平成20年度末 保有残高	5,912	581	149	471	728	7,841
平成20年度末 構成比(%)	75.4%	7.4%	1.9%	6.0%	9.3%	100.0%

(添付1参照)

(参考)運用対象資産の債券については、元本確保を大前提としつつも、一定程度市場の金利動向を踏まえたものとするのも重要であることから、運用の基本方針において、以下のものに限定している。

- 1) 国債
- 2) 政府関係機関債(政府保証債、財投機関債(格付け機関のいずれかがAA格以上を付与するものに限る。))
- 3) 地方債・金融債・社債(格付け機関のいずれかがAA格以上を付与するものに限る。)

(2) 残存年限別の構成比及び保有残高

運用の基本方針に基づき、投資期間は10年以内とし、短期から長期までの債券を均等に保有するいわゆるラダー型の運用を行う。

平成20年度については、2～10年の各年限の債券について、それぞれ786億円程度の保有残高を目標とする。(添付2参照)

(3) その他留意事項

上記(1)、(2)は平成20年度末における資産構成目標とする。また、上記(1)、(2)のうち、(2)のラダー型の資産構成の達成を第一に重視することとする。

3. 運用の評価

運用の評価は、四半期毎及び年度全体について実施する。その際の基準は以下のとおり。

(1) 運用成果の評価

四半期末及び年度末において、当該期間中の10年利付国債の2年から10年までの各年限の最終利回り(単利)を加重平均したものと、当該期間中に取得した債券の最終利回り(単利)を加重平均したものを比較する。

(2) 資産構成の評価

運用の基本方針に則り、各期毎に当該期末における資産構成が、①ラダー型の資産構成となっているか、②市場における種別構成比率に準じた資産構成(添付1参照)となっているか、について確認・評価をする。

以上